

平成27年度定期監察結果の概要

平成28年3月

国土交通省大臣官房総括監察官

◆ 監察事項

① 明るく元気で健全な職場づくり

- コミュニケーションのある風通しの良い職場づくり
- ワークライフバランスの推進
- チーム力・組織力向上
- 広報・広聴等の対外的コミュニケーション

② 許認可事務の執行及び行政情報管理等に関する取組

- 許認可事務の執行
- 行政情報管理等

◆ 対象機関

地方整備局(北陸、近畿、四国、九州)

北海道開発局

地方運輸局(北陸信越、中部、近畿、九州) ※ 計9機関

◆ 平成27年度定期監察スケジュール

平成27年 4月

平成27年度監察基本計画決定(国土交通大臣決定)

平成27年 7月～11月

現地監察

平成27年 12月～28年 1月

報告書とりまとめ

平成28年 3月

報告書公表

平成28年 6月まで

対象機関より措置状況報告

監察事項①: 明るく元気で健全な職場づくり

◆ 結果概要

- 各監察対象機関において、**コミュニケーションのある風通しの良い職場づくり、ワークライフバランスの推進、チーム力・組織力の向上、広報・広聴等の対外的コミュニケーション**について積極的に取り組んでいた。
- 引き続き、継続的に取り組むことが望まれる。

(1) コミュニケーションのある風通しの良い職場づくりの取組

提示意見

- **職場内における風通しの良い組織風土づくり**の取組は、健全な職場づくりにおいて大変有意義であり、継続して取り組むこと。

推奨事例

- 「法令遵守」「風通しのよい職場の環境づくり」を車の両輪とする、**3カ年**のコンプライアンス推進計画『**職場の健康づくり推進計画**』を策定していた。
 - ・ 職場の健康づくりの心得と職員が最低限知っておくべきルールをまとめた『**職場の健康づくりポケットブック**』を作成・配布
 - ・ 局長・部長等の**局幹部職員が毎年1回全事務所に出向いて現場職員との意見交換**を実施するコンプライアンス・ミーティング等の取組を実施 (九州地方整備局)

(2) ワークライフバランス推進の取組

提示意見

- ワークライフバランスの確保に向け、**超過勤務縮減、業務改善、職員健康管理等**について、効果的かつ継続的に取り組むこと。
- 臨時健康診断について、受診機会が限定的となっている機関においては、対象職員が受診し易い環境を整えること。

推奨事例

- 『**ワークライフバランス・残業ゼロへのトライアル**』として事務所独自の業務改善の試行を行っていた。
 - ・ 毎朝日々の業務計画表を作成し、帰宅前に実際の働き方を記録することによりギャップを把握し、無駄、合理化の可能性、課題等について検討し、改善に繋げる取組 (長崎河川国道事務所)

など

など

監察事項①: 明るく元気で健全な職場づくり

(3) チーム力・組織力向上の取組

提示意見

- 若手職員や女性職員が自信と誇りを持って働ける人材育成や職場づくりに一層尽力すること。

推奨事例

- 整備局内全女性技術職員を会員とする『**九WE会～女性技術者の会～**』を立ち上げていた。
きゅうういー
 ・メーリングリストを活用した会員同士の情報交換、職場環境や業務改善の検討、リクルート活動などを実施
 ・局内技術系女性職員同士によるコミュニケーションの輪が形成されるなど、モチベーションの向上に資する取組 (九州地方整備局)
- 事務系基本スキルの習得と業務概要把握等を目的とした**スキルアップ等の取組**について、毎年度『**北陸総務プラン**』を策定し計画的に実施していた。
 ・総務部を中心とした事務系職員により、具体的な業務改善の実施、勉強会、現場業務体験、意見交換会、研修報告会等を実施 (北陸地方整備局)

(4) 広報・広聴等の対外的コミュニケーションの取組

など

提示意見

- 国土交通省の行政は国民生活に密着しており、社会・経済情勢の変化に対応した課題・要請等に的確に取り組むためには、地方公共団体や民間企業、国民に対し、分かりやすい広報に努め、国民の声に真摯に耳を傾ける広聴に努める必要があり、**的確な情報発信と適切なコミュニケーション**に一層尽力すること。

推奨事例

- 事務所等の**見学可能な現場情報を局ホームページで一元的に発信**し、一般見学者を受入れ職員自らが現場説明を行う取組を実施していた。
 ・民間旅行会社と連携した**インフラツアー**も受入れて実施
 ・職員が国民からの期待や評価の声に直接触れられるなど、組織への誇りやモチベーションの向上に資する取組 (各地方整備局、北海道開発局)
- 『**九州地方整備局ソーシャルメディア利用マニュアル**』を策定し、不適切な発信等による被害等が生じないように利用方針を定め、試行を通じた局全体への**SNS活用の普及**に向けた取組を実施していた。 (九州地方整備局)

監察事項②:許認可事務の執行及び行政情報管理等に関する取組

◆ 結果概要

- 各監察対象機関において、許認可事務の執行について、**審査基準等の明確化**や**期間内の適正な処理のための進行管理**等に取り組み、また、行政情報管理等について、**情報公開**や**個人情報**の**保護**、**情報セキュリティ**等の適正かつ効率的な実施や**職員におけるルール遵守**に向けて**積極的に取り組んでいた**。
- 引き続き、継続的に取り組むことが望まれる。

(1) 許認可事務の執行に関する取組

行政運営における公正性や透明性を確保するため、許認可事務の執行における**審査基準の明確化**、**期間内処理のための進行管理**、**業務の効率化**等が必要。

推奨事例

- 河川関係許認可事務の『**クイックアンサールール**』を定めていた。
 - ・ 行政相談に対し**原則即日回答すること**、本申請前に問題点を調整するため**早めの相談**や**事前協議**を呼び掛けること等の取組
(北陸地方整備局)
- 許認可事務手続の**進行状況管理**のため、**共有フォルダーで情報共有**していた。
 - ・ 管理職等が**随時確認**することにより、**処理の進行状況**を管理する取組
(北海道開発局)
- 自動車運送事業等の許認可申請の**対応及び処理**をするにあたり、**法令解釈**、**審査ポイント**や**処理フロー**等を**一体的にまとめた業務処理マニュアル**を作成していた。
 - ・ 許認可事務の**円滑化**や**効率化**に向けた取組
(九州運輸局)

(2) 行政情報管理等に関する取組

提示意見

- 職員や期間業務職員、委託契約の受注者等に情報セキュリティや個人情報の保護など行政情報管理等についての意識を浸透させ、ルールを遵守させるためには、ポイントをコンパクトに整理してルールの全体像について分かりやすく周知する等の努力が期待される。
- 情報公開請求に対する開示決定等期限の超過リスクを管理するため、今後とも事務処理の進行状況を管理する一覧表を利用した多重チェックを行っていくこと。
- 情報の格付については、「機密性に関する情報の格付について」(平成26年12月1日付け国総情政第240号の添付資料)において、格付の考え方が以下のように示されていることを踏まえ、これを目安としつつ、適切な取扱いをしていくことが期待される。

	格付の考え方	例
機密性3情報	秘密文書に相当する機密性を要する情報	国際機関及び外国政府との協議の記録、企業の株価に直ちに重大な影響を与え得る情報、要人が出席する会議等に係るテロ対策の具体的な内容が記載された文書等
機密性2情報	秘密文書ではないが、漏洩によって、国民の権利が侵害され又は行政事務の遂行に支障を及ぼすおそれのある情報(情報公開法の不開示情報に該当すると判断される蓋然性の高い情報を含むもの)	国会用の想定問答、許認可判断のための検討に係る資料、独自のノウハウを含む落札者の施行計画書、職員の職責に関する内議書、緊急時の連絡先等
機密性1情報	公表済みの情報、公表しても差し支えない情報等、機密性2情報又は3情報以外の情報	新聞情報、公開している会議資料、記者発表資料

推奨事例

- 行政情報取扱いの留意点をコンパクトにまとめて『職場の健康づくりポケットブック』に掲載していた。
 - ・ 行政情報の取扱いに関する留意点をコンパクトに整理する取組
 - ・ 職員に対してわかりやすく周知するために、ポイントを「職場の健康づくりポケットブック」に掲載して配付する取組
(九州地方整備局)
- 開示実施した工事設計書をホームページで公表していた。
 - ・ 開示実施した工事設計書をホームページで公表し無料でダウンロードできる取組を試行
 - ・ 職員の事務処理の負担軽減、開示請求者へのサービス向上の取組
(北陸地方整備局、四国地方整備局、北海道開発局)

など